

助 成 金 情 報

助成金の名前	特定求職者雇用開発助成金		
一言説明	高齢者など就職の難しい人を雇った会社に対する助成金		
受給見込み金額	1年の給与の1/3～1/4	お奨め度	

もう少し詳しい説明

受給要件	<p>下の条件に合う労働者を新たに採用した日の前後 6 ヶ月で解雇をしていない会社 職業安定所（ハローワーク）の紹介による採用であること 採用日前後で 6% 超の離職者がいないこと 次の労働者を採用すること</p> <p>a) 60 歳以上 65 歳未満の者 b) 身体障害者 c) 知的障害者 d) 精神障害者 e) 母子家庭の母等 f) 中国残留邦人等永住帰国者 その他求職者手帳所持者等の就職が困難な者</p>		
受給できる金額	6 ヶ月ごとに支給した給与の 1/3～1/4 の額 但し、雇用保険基本手当日額の最高額の 165 日分が限度（各期）		
必要な手続き	職安への求人の申し込み・6、12 ヶ月後に支給申請		
解雇による制限	なし ・ <u>あり</u> (<u>6 ヶ月</u> ・ その他)		

この情報はわかりやすく伝えるため、詳細な条件については省略していますので、その都度ご確認ください。また、その確認の結果、受給の可能性の判断まではできませんが、確実なものではないことをご了承ください。